

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年10月31日

分任支出負担行為担当官
安芸森林管理署長 石原 敬史

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び予定数量

令和4年度安芸森林管理署官用自動車点検等業務（物件番号1） 15台
（別紙4「令和4年度 自動車点検等業務車両一覧表」のとおりに）

(2) 調達件名の特質等 仕様書による

(3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで

(4) 履行場所

請負者の自動車分解整備事業場等

ただし、請負者は、安芸森林管理署庁舎から官用自動車を引き取り、点検・整備・検査のうえ車両引き渡し場所へ納車するものとする。

2 入札の方法

(1) 本件の入札は、電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、紙入札により入札に参加することができる。

(2) 入札内訳書には、仕様書に示す点検等項目ごとの単価を記載すること。

落札の決定は、提示する予定数量の対価を入札書に記載された単価に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（単価項目の内、自動車重量税、自賠責保険料は除く）にそれぞれ当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04・05・06年度の農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等（車両整備）」の「四国」地域の競争参加資格を有する者（または、申請中の者）であること。

(4) 道路運送車両法に規定する自社の認証整備工場、又は指定整備工場を安芸市又は安芸郡又は室戸市に有すること。

(5) 四国森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4 入札手続き等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

所在地 〒784-0044 高知県安芸市川北乙1773-6

安芸森林管理署 総務グループ

電話 0887-34-3145

(2) 入札説明書等の交付方法

上記4（1）の場所にて公告の日より交付する。また、調達ポータルからダウンロードすることもできる。なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、

必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。

(3) 入札に必要な証明書類等の提出方法、期限等

この一般競争に参加を希望する者は、上記3に規定した資格を証明するため、競争参加資格確認申請書（添付書類を含む）を令和4年11月1日（火）8時15分から令和4年11月16日（水）17時00分までの間に上記4（1）の場所に提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4（1）の場所に、持参又は郵送すること。

(4) 入札執行の日時及び場所

令和4年11月24日（木）10時00分の提出期限後直ちに開札

安芸森林管理署 会議室

(5) 入札書の提出期限

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和4年11月21日（月）9時00分から令和4年11月24日（木）10時00分までに電子調達システム上で入札金額を送信するとともに、入札内訳書をPDFファイル形式により添付すること。（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く）

イ 紙入札方式により参加する場合

令和4年11月24日（木）10時00分までに入札書及び入札内訳書を入札すること。

（郵便入札を行う場合は、令和4年11月22日（火）17時00分までに入札書及び入札内訳書が当署に到着するように、書留郵便で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札に参加できない。）

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者からの不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。